

平成26年(ネ)第126号 大飯原発3,4号機運転差止請求控訴事件

1審原告 松田正 外184名

1審被告 関西電力株式会社

### 証 拠 説 明 書

平成29年1月23日

名古屋高等裁判所金沢支部第1部C1係 御中

1審被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正



弁護士 田 中



弁護士 西 出 智



弁護士 神 原



弁護士 原 井 大



弁護士 森 拓



弁護士 辰 田



弁護士 今 城 智



弁護士 畑 井 雅



弁護士 山 内 喜



弁護士 谷 健 太



弁護士 中 室



号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	
乙182 の1	大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)の一部補正書(抜粋)	写し	H28.5.18	1審被告	大飯発電所3号機及び4号機に係る原子炉設置変更許可申請のうち、地盤・地震・津波等に関する部分の内容
乙182 の2	大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)の一部補正書(抜粋)	写し	H28.11.18	1審被告	
乙183	産業技術総合研究所ウェブサイト「活断層データベース」起震断層・活動セグメント検索 ( <a href="https://gbank.gsj.jp/activefault/cgi-bin/search.cgi?search_no=j024&amp;version_no=1&amp;search_mode=2">https://gbank.gsj.jp/activefault/cgi-bin/search.cgi?search_no=j024&amp;version_no=1&amp;search_mode=2</a> )	写し	-	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	F O - A ~ F O - B 断層(「鋸崎沖活動セグメント」), 熊川断層(「熊川活動セグメント」)及び上林川断層(「上林川活動セグメント」)について、いずれも分類(「断層型」)は横ずれ断層(「左横ずれ」, 「右横ずれ」)であり、断層傾斜角(「一般傾斜」)は 90° であるとされていること
乙184	原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015 (抜粋)	写し	H28.3.30	一般社団法人 日本電気協会 原子力規格委員会	Noda et al. (2002) の方法(耐専式)を内陸地震に適用する際には、低減係数である補正係数(内陸補正係数)を乗じて補正するものとされていること  なお、乙 157 号証は本書証の一部である。

乙185	耐震設計に係る工 認審査ガイド	写し	H25.6	原子力規制委 員会	1 審被告が耐震安全性評価 の評価基準値（許容値）を 設定する根拠としている 「原子力発電所耐震設計技 術指針 JEAG4601-1987」及 び「原子力発電所耐震設計 技術指針 重要度分類・許 容応力編 JEAG4601・楠- 1984」等が、原子力規制委 員会が定める新規制基準適 合性審査のガイドにおいて、 適用可能な規格として 示されていること等
------	--------------------	----	-------	--------------	---